

平成30年第1回足寄町議会臨時会議事録（第2号）

平成30年2月27日（火曜日）

◎出席議員（12名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 熊澤芳潔君 | 2番 | 榊原深雪君 |
| 3番 | 多治見亮一君 | 4番 | 木村明雄君 |
| 5番 | 川上初太郎君 | 7番 | 田利正文君 |
| 8番 | 高道洋子君 | 9番 | 高橋健一君 |
| 10番 | 星孝道君 | 11番 | 高橋秀樹君 |
| 12番 | 井脇昌美君 | 13番 | 吉田敏男君 |

◎欠席議員（1名）

6番 前田秀夫君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

| | |
|-------------|--------|
| 足寄町長 | 安久津勝彦君 |
| 足寄町教育委員会教育長 | 藤代和昭君 |

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

| | |
|-------------|-------|
| 副町長 | 渡辺俊一君 |
| 総務課長 | 大野雅司君 |
| 福祉課長 | 丸山晃徳君 |
| 住民課長 | 松野孝君 |
| 経済課長 | 村田善映君 |
| 建設課長 | 増田徹君 |
| 国民健康保険病院事務長 | 川島英明君 |

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

| | |
|------|------|
| 教育次長 | 沼田聡君 |
|------|------|

◎職務のため出席した議会事務局職員

| | |
|--------|-------|
| 事務局長 | 櫻井保志君 |
| 事務局次長 | 横田晋一君 |
| 総務担当主査 | 西岡潤君 |

◎議事日程

- 日程第 1 議案第 3 号 第7期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）について（第7期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する審査特別委員会）＜P 3＞
- 日程第 2 議案第 6 号 足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例＜P 3～P 5＞
- 日程第 3 議案第 7 号 平成29年度足寄町一般会計補正予算（第10号）＜P 5～P 10＞
- 日程第 4 議案第 8 号 平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）＜P 10＞
- 日程第 5 議案第 9 号 平成29年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第4号）＜P 10～P 11＞
- 日程第 6 議案第 10号 平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）＜P 11＞
- 日程第 7 議案第 11号 平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）＜P 11～P 12＞
- 日程第 8 議案第 12号 平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）＜P 12～P 13＞

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） おはようございます。

6番、前田秀雄君は欠席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 昨日、開催されました議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日は最初に、昨日、第7期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する審査特別委員会に付託いたしました、議案第3号の審査報告を受け審議を行います。

次に、議案第6号の提案説明を受け、質疑を行った後に、文教厚生常任委員会へ付託し、閉会中の継続審査といたします。

次に、議案第7号から議案第12号までの補正予算案を即決で審議いたします。

以上で、本臨時会における議案等の審議は、本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告を終わらせていただきます。

なお、本会議終了後に、全員協議会を開催しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 議案第3号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第3号第7期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）についての件を議題といたします。

本件における第7期足寄町高齢者保健福祉

計画・介護保険事業計画に関する審査特別委員会委員長の報告は、別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は、原案可決です。

これにて、委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第3号第7期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）についての件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第3号第7期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）についての件は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 議案第6号

○議長（吉田敏男君） 日程第2 議案第6号足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

住民課長 松野孝君。

○住民課長（松野 孝君） ただいま議題となりました議案第6号足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について提案理由

の御説明を申し上げます。

平成30年4月から始まる国民健康保険の都道府県単位化に伴い、保険給付に要する費用は都道府県から市町村へ全額交付されますとともに、市町村は都道府県が決定する国民健康保険事業費納付金を納付するため、都道府県から示される標準保険税率を参考に保険税率を決定し、納付金を納めるために必要な費用を保険税として被保険者に賦課をし徴収することとなります。

このたびの改正は、北海道から示された平成30年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険税率を参考にいたしまして、現行保険税率について所要の改正を行うため、本案を提案するものでございます。

改正の内容につきまして、御説明いたします。

議案書47ページをお開きください。

足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

条例の一部を次のように改正するものでございます。

第3条、第5条及び第5条の2第1号の改正規定につきましては、医療分について所得割率を現行の100分の5.9から100分の6.9に、均等割額を現行2万6,000円から2万7,000円に、それぞれ引き上げまして、平等割額は現行2万7,000円から1万8,000円に引き下げるものでございます。

次に、第5条の2第2号及び第3号の改正規定は、特定世帯、特定継続世帯の平等割額をそれぞれ引き下げるものでございます。

第6条、第7条の2及び第7条の3第1号の改正規定は、支援金分につきまして、所得割率を現行100分の2.2から100分の2.36に、均等割額を現行7,500円から8,900円に、それぞれ引き上げ、平等割額は現行8,500円から6,200円に引き下げるものでございます。

第7条の3第2号及び第3号の改正規定は、特定世帯、特定継続世帯の平等割額を引

き下げるものでございます。

第8条、第9条の2及び第9条の3の改正規定は、介護分につきまして、所得割率を現行100分の0.9から100分の1.44に引き上げ、均等割額を現行7,500円から7,400円に、平等割額を現行6,000円から3,800円にそれぞれ引き下げるものでございます。

第23条につきましては、国民健康保険税の減額についての規定でございまして、ただいま御説明いたしました医療支援金、介護分の均等割額及び平等割額の改定に伴う改正でございまして、説明につきましては省略させていただきます。

なお、附則におきまして、この条例は平成30年4月1日から施行するとしております。

48ページに新旧対照表を添付してございますので、御参照をお願いいたします。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

8番。

○8番（高道洋子君） この議案第6号につきましては、文教厚生常任委員会に付託されることに決定しておりますので、特に私のほうから2点ほどお伺いしたいと思います。

一つは、この国保税の現状、収納率の問題についてなのでございますが、収納率がどのぐらいで、そして収納できなかった人たちの不足分を100%収納している人たちに影響あるのか、他の人たちへの、そこら辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、住民課長。

○住民課長（松野 孝君） 収納率につきましては平成28年度の決算でございますが、一般被保険者、退職被保険者を含めまして99.17%でございます。

収納できてない部分につきましては、今後の納付金とか算定に影響があるかということでございますが、旧税率で計算しておりますので、新年度以降につきましては、過年度分の税額につきましては影響はございません。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） わかりました。

もう1件なのですけれども、前からも私何回か発言しているのですけれども、最初6回の納める納期ですね、納期が8回になり、大変皆さん喜んでいただいております。この8回もほかの町村でもあり得るのです。やっているのですけれども、10回にならないものか。さきの答弁では、税金が6月に固まるので、その関係で取りすぎたり不足分やということも出てくるので、8回、10回には難しいという御答弁でしたけれども、その後何か検討が、10回にする検討をなされたのかどうか、お伺いします。

○議長（吉田敏男君） 住民課長、答弁。

○住民課長（松野 孝君） 納期につきましては、先ほど議員おっしゃったように足寄町につきましては、国保税につきましては8回で納期を設定してございます。

今回、十勝管内の納期の状況を調べたのですが、10回にしているところは帯広市1市だけでございます。それで、9回というところが芽室町で1町、それと8回が足寄町を含めて8町村ございます。あとは7回、6回というところもございます。それで、今回国保税の改訂に当たりまして、納期の設定、例えば8回から10回等にするという検討は行っておりません。それで、今回例えば税率の改正によって、所得層が高い階層につきましては税額は上がるものですから、その辺もし8回の納期で納められないという御相談がありましたら、収納担当のほうに納税の相談をお受けいたしまして、その辺は柔軟に対応したいと思っておりますので、納期の変更につきましては8回どおりという、今のところの考えでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） いいですか。

他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第6号足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件は、文教厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にすることにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件は、文教厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にすることに決定をいたしました。

◎ 議案第7号

○議長（吉田敏男君） 日程第3 議案第7号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第10号）の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務課長 大野雅司君。

○総務課長（大野雅司君） ただいま議題となりました議案第7号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第10号）につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算つづり1ページをお願いいたします。

議案第7号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第10号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,262万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億1,736万5,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第2目基金積立金におきまして、財政調整基金積立金といたしまして500万円を計上いたしました。

14ページをお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目国民健康保険助成費、第28節操出金におきまして、国民健康保険事業特別会計操出金といたしまして205万円を計上いたしました。

第3項児童福祉費、第3目子どもセンター運営費、第15節工事請負費におきまして、子どもセンター保育室床改修工事といたしまして98万3,000円を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町商工会補助金といたしまして155万6,000円を計上いたしました。

第10款教育費、第5項保健体育費、第11目温水プール運営費、第11節需用費におきまして、燃料費といたしまして330万5,000円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。

10ページにお戻りください。

10ページ、第17款寄附金、第1項寄附金におきまして、教育振興寄附金といたしまして304万9,000円を計上いたしました。

第18款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金といたしまして1,234万2,000円を計上いたしました。

第20款諸収入、第5項雑入におきまして、損害賠償保険金といたしまして723万4,000円を計上いたしました。これは下水道工事現場におけるオートバイ事故の賠償金にかかるものでございます。

3ページにお戻りください。

第2表繰越明許費補正、追加3件をお願いしてございます。

4ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正といたしまして平成30年度当初から業務開始を必要とする庁舎警備等業務委託など、28件の追加をお願いするものでございます。

以上で、議案第7号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第10号）の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

12ページをお開きください。

歳出から始めます。款で進めます。

第2款総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、14ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、16ページ、第7款商工費、質疑はございませんか。

9番。

○9番（高橋健一君） 17ページの一番上、足寄町商工会補助金についてお尋ねします。

155万6,000円計上されておりますけれども、この時期の補正としてはちょっと高いのではないかと。何か特別な緊急な事態があったのかどうか、お尋ねします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 補正予算の提案理由なのですが、実は商工会事業補助金において、予算計上の誤りがありました。新年度予算計上の際に、商工会からの要望額に対して、実は二つの項目があります。経営改善普及事業と地域振興事業を足して予算計

上すべきところを一つの経営改善事業のみを計上してしましまして、残った地域振興事業の予算が計上、当初の予算から計上漏れをしておりました。その部分について事実が判明したために、今回その不足額の地域振興事業の155万6,000円を補正することになった次第でございます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋健一君） 結局つじつま合わせでこういう数字が出てきたということですか、今回。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 答弁いたします。

つじつま合わせではなく、当初の計画の中での予算計上漏れが発覚したということで、今回その分の部分を計上させて、補正させていただいている次第でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋健一君） 何とっていいのかわからないのですけれども、やはりこういうことは気をつけて、これからも対処していただきたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） わかりました。

この件につきましては、関係者の方々に大変御迷惑をかけたということで、申しわけないと。あと、今後、この事務処理のミスについては、きちんとチェック体制を整えて、万全を期しながら徹底していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

商工費、他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次にまいります。

第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、16ページから18ページ、第10款教育費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳出総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、10ページにお戻りください。

歳入に入ります。

10ページから11ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

12番。

○12番（井脇昌美君） この教育の、教育給付金のことでなのですけれども、恐らく複数の、新聞にも出てましたから、誰がということ存じているつもりなのですけれども、あと奉仕団体からまた受けている、主に主として3名の方だと思のですけれども、これはこの資金運用が全て町に任されて委ねられたのか、この教育振興費に全部なってますけれども、本人の寄附者の意思がどこまでこれ反映されているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えします。

350万円のまず内訳でございますけれども、ロータリークラブさんから3万円、足寄信友会さんから2万円、この5万円につきましては足寄町の図書室の図書購入費ということでございますので、この件については平成29年度の今回の中で支出をする予定で考えております。そのほか、道東舗道株式会社のほうから100万円、そして池田千鶴氏から200万円寄附をいただいております。道東舗道さんにつきましては図書館開設に伴う図書購入ということになっておまして、池田氏のほうにつきましては足寄小学校の足寄JBBのブラスバンドの楽器購入が62万円、そして足寄中学校の吹奏楽部の楽器購入に60万円、それと図書購入78万円ということで、3本に寄附の目的が分かれております。

この関係については、平成30年度の予算の中で支出をする予定で、3月の定例会の当初予算に計上して御提案をさせていただく予

定でございますので、御理解をいただきたい
と思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、歳入総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 3ページにお戻りく
ださい。

第2表繰越明許費補正、追加3件、質疑は
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 4ページから5ペー
ジ、第3表債務負担行為補正、追加28件、
質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括ご
ざいせんか。

2番。

○2番（榊原深雪君） 教育費のことでお伺
いたいのですけれども、ここには計上され
てないのですけれども、体育館の燃料費とか
補助金、追加補正予算で出てないのですけれ
ども、これは体育館のほうの暖房は燃料費と
してはどのようなものが、温泉水を利用して
暖房に使っているということは聞いておりま
すけれども、追加の補正予算出てないのです
けれども、利用者からは1階の体育施設の
ところが非常に寒いと、フロアカーリングなど
されている方が、もう本当鼻水流しながら
やっているという話も聞いているのですね。
そういうところで、補助暖房なりできないも
のかどうかということをお聞きしたいと思
います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育長。

○教育長（藤代和昭君） お答えいたしま
す。

体育館の暖房につきましては御案内のよう
に、そういう燃料、温水プールの熱を利用し
ているということで賄っているのですけれど
も、体育館そのものは運動するのが目的と
するので、運動のするための適温というの
があるのですが、大体他町村なんかも体育館なん

かと比して、大体私が聞いているのでは18
度から20度くらいに保ってやっているの
ですと。それをキープしていると。体感です
から、運動量だとかそれによっても個人差
が相当あるので、その辺非常に難しいの
ですけれども、一方で燃料の節約という
のですか、それから運動に適した室温とい
うのですか、その兼ね合いで調整を
しながら進めているのですけれども、
以前から個人差もあるのですけれど
も、暖房もう少し高くしてくれないか
という声もあったり、他方逆にちょうど
今のがいいのですという声もあたり、
そういうのを担当のほうも聞いている
という話を私も伺ってますけれども、
今のところ体育館全体としては、
そういう温泉の地熱を利用する中
で運動に適したような室温をキープ
している状態ですので、もし年齢
だとか、その体感なんかによって
個人差でそういうこと、いろいろ
なことがありますから、そういう
特別な場合がありましたら、
担当のほうにでも言ってもらえ
れば、またその時点でよりよい
方向を検討する余地はあるのか
など、そんなふうに思ってます
ので、御理解をいただきますよう
よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（安久津勝彦君） 今、榊原議員の
質問に対しまして、ちょっと補足を
させていただきます。基本的には
今教育長が答弁しており、通常
温泉熱を利用して熱交換をして
暖房をしていますから、基本的
には燃料代は一切かからないとい
う施設であります。実は昨日
ちょっと現場のほうから私のほう
にも連絡が入って、先週の土曜
日に実は少年団の交流会があり
まして私もちょっと体育館を
訪問したときに、事務室入った
ときにちょっと、ちょっと寒
くないかというちょっとお話を
しました。きのうちょっと
連絡が入りまして、実は私も
現場行って、私も体育館に
いてあそこの中身は熟知して
いるものですから行ってまい
りました。いろいろ調査をした
ときに、現場では温泉の温度
が下がったのではないかと
いうちょっと心配もあって、
そんな連絡

あつて私も現場行きまして、泉源の温度の測定も全部しながら、泉源には問題がない。ただ、熱交換機がどうも順調に回ってない。昨年、毎年11月に清掃点検やっているのですが、実はもう熱交換機のカセット、ゴムでこうなっているもの。それからパネル自体はチタン製でできているのですけれども、これが昨年の点検のときに少し大分年数がたっていて、通常熱交換機の締めつけの幅も全部きちっと厳密に決まっているのですよ。ところがそのとおりにやったときにちょっと水漏れがあったということで、少し強めに閉めたという、そこでクリアはしてきたということなのですが、やっぱり少し強めに閉めたことによって、スケールがどうもたまってしまったのではないかという、そんな診断になりました。

新年度予算では、その熱交換機のカセット含めてパネルを取りかえる予算を計上する予定になっております。これはもう取りかえなくてはいけないなど。ただ、現行予算ありませんので、新年度予算で計上ということを考えてますから、それで急遽これ補助ボイラーがついてますから、きょう業者のほうに連絡を、建築のほうから連絡をとって、暖房の切りかえ、温泉熱を利用から、とりあえずボイラーを回して床暖、それから直暖、パネルの暖房のほうについて支障のないような形でやろうということで、きのう確認をしますので、補足をさせていただきます。

温度が低下をしたというのは、一、二週間ぐらい前からちょっと現場では苦労して床暖を抑えてパネルを何とか優先して回そうとか、いろいろな工夫をして対応してきたようでありましてけれども、これはもう限界だということで私も判断しましたので、そんな対応をさせてもらうということで、きのう確認しましたので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（榊原深雪君） 先ほど教育長の御答

弁にもありましたように、運動する場所ですので、体感温度とかもあれなのですけれども、利用者が40代から始めていけばおのずともう20年もやっていけば60なるし、70なった方もいらっしゃるし、結局温泉水を利用した暖房を使っているということで、軽費は浮いているわけですから、やはりその人たちが小さなお子さんからお年寄りまでが使える施設ですので、やはり今町長がお話のように、新年度の予算で直していただけることはありがたいのですけれども、全体に暖かなくても結局お子さんでしたら暑すぎるかもしれないし、その温度設定で大丈夫かもしれないけれども、お年寄りが利用する場合、気温が低いと朝使うときに寒いときちょっと補助暖房があればすごく助かると思うのですね。つけたり消したりできますので、そういう工夫もしていただけたらありがたいなと思って、今提言したことです。またそれもお考えいただきましてお願いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） いいですね。

他に、総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第7号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第10号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第7号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第10号）の件は、原案のとおり可決しました。

◎ 議案第8号

○議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第8号平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。
住民課長 松野孝君。

○住民課長（松野 孝君） ただいま議題となりました議案第8号平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ205万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,483万5,000円とするものでございます。

歳出から御説明を申し上げます。

26ページをお願いいたします。

第2款保険給付費、第1項療養諸費、第2目退職被保険者等療養給付費におきまして、療養給付費負担金200万円を計上いたしました。

第4目退職被保険者等療養費におきまして、療養費負担金5万円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

第7款繰入金、第1項他会計繰入金、第1目一般会計繰入金におきまして、一般会計繰入金205万円を計上いたしました。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

26ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第8号平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第8号平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第9号

○議長（吉田敏男君） 日程第5 議案第9号平成29年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

福祉課長 丸山晃徳君。

○福祉課長（丸山晃徳君） ただいま議題となりました議案第9号平成29年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして提案理由を御説明申し上げます。

30ページをお開きください。

第1表債務負担行為でございますが、平成30年度開始当初から介護保険特別会計の事業運営に必要な業務委託1件、介護支援ボランティア運営業務委託につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案

理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

30ページ、第1表債務負担行為1件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これから、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第9号平成29年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第4号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第9号平成29年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第4号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第10号

○議長(吉田敏男君) 日程第6 議案第10号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

福祉課長 丸山晃徳君。

○福祉課長(丸山晃徳君) ただいま議題となりました議案第10号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)につきまして提案理由を御説明申し上げます。

32ページをお開きください。

第1表債務負担行為でございますが、平成30年度開始当初から特別養護老人ホームの事業運営に必要な業務委託3件、警備、清

掃、洗濯業務につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

32ページ、第1表債務負担行為3件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第10号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第11号

○議長(吉田敏男君) 日程第7 議案第11号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

住民課長 松野孝君。

○住民課長（松野 孝君） ただいま議題となりました議案第11号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ464万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,396万2,000円とするものでございます。

歳出から御説明を申し上げます。

38ページをお願いいたします。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項後期高齢者医療広域連合納付金、第1目後期高齢者医療広域連合納付金におきまして、保険料等負担金464万1,000円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料、第1目後期高齢者医療保険料におきまして、後期高齢者医療保険料464万1,000円を計上いたしました。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

38ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第11号平成29年度足寄

町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第11号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第12号

○議長（吉田敏男君） 日程第8 議案第12号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

病院事務長 川島英明君。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

ただいま議題となりました議案第12号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について提案理由を御説明申し上げます。

41ページをお願いいたします。

第2条関係でございますが、予算第11条の次に第12条として債務負担行為を加え、平成30年4月1日から業務開始を必要とする夜間警備等業務委託など、3件の債務負担行為の設定をお願いいたしております。

以上のとおり提案申し上げますので、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

第2条債務負担行為、第12条の追加3件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第12号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第12号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会宣告

○議長(吉田敏男君) これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成30年第1回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時52分 閉会